

平成24年度 第2回経営協議会議事要旨

日 時 平成24年6月25日（月） 15時28分～17時01分
場 所 学長室
出席者 （学外委員）井田委員，大平委員，沖田委員，中尾委員
（学内委員）佛淵学長，瀬口委員，中島委員，岩本委員，宮崎委員
鈴木委員，稲岡委員
欠席者 川村委員，指山委員，古川委員

- ・ 議事に先立ち，学長から，平成24年度第1回経営協議会（持ち回り審議）の開催について謝辞があった。また，前回及び前々回議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

- (1) 契約医療職員の常勤化等に伴う国立大学法人佐賀大学職員就業規則等の一部改正等について

学長から，本件について，確保が困難な医療職員（看護師及び技師等）の安定的雇用に資するため並びに契約職員に病院助教等及び看護助手を加えることに伴い，所要の改正を行うものであり，メディカルスタッフの常勤化により看護師・技師等の採用に際して転職者の減少が見込まれること，病院助教等の追加により附属病院における教育研究及び診療等の充実が図れること，契約看護助手の直接雇用により福利厚生の上昇を図れること等の改正のポイントが説明され，6月13日開催の役員会で協議・了承されている旨等の説明があり，審議の結果了承された。

- (2) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）及び平成23年度自己点検・評価書（案）について

学長から，本件について，6月29日までに文部科学省へ提出し，国立大学法人評価委員会の評価を受けなければならない「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」である旨の説明，また，「平成23年度年度計画 自己点検・評価書（案）」について，各法人の着実な自己点検・評価が前提とされていることから，本学においては，中期目標・中期計画実施本部体制により，年度計画の進捗管理及び自己点検・評価等を実施し，「自己点検・評価書」を作成し，公表するものである旨の説明があった。

次いで、岩本理事から内容についての補足説明がされ、学長から、6月13日開催の役員会で協議・了承及び6月15日開催の教育研究評議会で審議・了承されている旨等の説明があり、審議の結果了承された。

(3) 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算(第1次)(案)について

学長から、本件は、平成24年度補正予算(第1次)編成を策定することを目的とする案件であり、平成22年度の決算剰余金の繰越承認額(目的積立金)について、「目的積立金の取扱いについて」に基づく目的積立金の執行計画(事業計画)に対し、新たな支出予算を講ずることを目的とするものであり、各部局(附属病院を除く)の事業計画に基づく教育研究プロジェクトの実施及び設備の整備、学内共同教育研究施設(動物実験施設)改修に伴う設備の移転費及び附属病院の再整備に伴う附属病院臨床研修高度化事業を目的として予算を措置すること、また、キャンパス環境充実積立金については、留学生宿舍整備事業費の一部負担及び佐賀大学統合10周年記念事業として実施される美術館・正門整備計画に基づく美術館・正門整備事業費を目的に予算を措置すること、さらに、附属病院充実積立金には、附属病院再整備事業を目的として予算を措置することの説明があった。

また、学生納付金については、当初予算において、学長経費の予備費に減収対応分として予算を確保していたが、在籍者数の減少等により、更なる減収が見込まれること、また、授業料減免の特別措置の財源を確保することから、それらに必要な財源については、評価反映特別経費の一部、学長裁量経費の一部等をもって充てるものとし、当該予算の補正については、10月以降に予定している第2次補正予算において実施する予定であり、6月20日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨等の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 平成23事業年度決算について

学長から、本件は、平成23年度の決算に関する案件であり、当期総利益は、附属病院収入の増加等により収益は増加しているが、一般運営費交付金の業務達成基準運用等により対前年度836百万円減の2,369百万円となっていること、また、そのうち目的積立金として繰越申請を行う額は2,046百万円(病院分1,957百万円、その他89百万円)であり、6月20日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨の説明があり、審議の結果了承された。

また、構成員から、本学の附属病院が高い収益をあげていることについて、その成功理由について質問があり、附属病院長から具体的な事例を基に、説明があった。

(5) 平成25年度概算要求事項について

学長から、本件は、平成25年度概算要求事項に関するものであり、「特別経費(プロジェクト分, 基盤的設備等整備分(設備マスタープラン含む))」に係る事項・順位の決定, また、「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」に係る要求順位等について概要説明があり, 4月25日開催の役員会及び6月20日開催の臨時役員会で協議・了承されている旨等の説明があり, 審議の結果了承された。

(6) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 美術館設置に関する進捗状況

学長から、平成25年9月末に完成予定である佐賀大学美術館について、その完成予想図を基に、現在の進捗状況の説明があった。また、美術館設置に関する寄附について、本学同窓会や各種団体等への依頼状況について報告があり、今後とも本寄附についての御理解と御協力をいただきたい旨の依頼があった。

また、学外委員から、建設等の発注状況について、地元業者に対するある程度の配慮等をいただけないかとの要望があり、学長から、学長等会議等様々な会議において、取り上げられる意見であり、ある程度の考慮はあってよいのではないかとの意見が出ている旨の発言があった。さらに、他の学外委員からも、入札等に至る時点からルール化・ポイント化を出来ないだろうかとの前向きな意見があった。

(2) その他

特になし

【意見交換】

◎ 『最近の高等教育行政と佐賀大学の取組み』について

学長から、本件を意見交換のテーマとした趣旨や平成23年末から平成24年にかけての行政刷新会議政策提言型事業仕分けの議論や国家戦略会議での議論及び6月に文部科学大臣のプレゼンテーションを踏まえ公表された「大学改革実行プラン」について説明があった。また、佐賀大学の最近の取組み状況の報告として、佐賀大学プロジェクト研究所、学長による高校訪問及び認知症総合サポート事業の取組等について、事例の紹介があった。

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等)

- 国立大学の法人化は、小泉構造内閣の時に、本来の学問や学術とは違った、どちらかというとな財政的な動機から起こったものだと思いますが、大学自らが、経営を考えるようになってきたり、どのようにして地域に根差していくのかという存在意義を見直すというような、ある意味で副産物もあったという風に考えてもよろしいものなのではないでしょうか。
- そのように思います。そうならざるを得なかったと言えるでしょう。財政的には、財務省の期待ほど文部科学省は縮減されていないと思います。今後、アンブレラ方式等を行っても、大きく削減出来るかは疑問です。
- 一部政治家からは、その点が批判されているところですが、政権次第とも言えるでしょうが、財政規律の面だけで、大学を捉えるのは間違いではないでしょうか。日本のアカデミズムは違うのだと、大学の先生方には、もっと反論していただきたい。国立大学はこれだけ変わったと、様々な取組みや実績が出せるのに、政治や中央省庁はどれだけ変わったのか？国会議員は何をやったのか？と言いたい。佐賀大学のさまざま取組みや経営努力は素晴らしいと思います。
- 本学が取組んでおります「IR」ですと、それらが数値として見ることが出来るのではないかと考えています。
- こういう取組み等を、改革推進派の議員にみせるとよいと思います。これだけインパクトのあることをやっている佐賀大学は、もっと自信をもって言っていると思います。淘汰されるべき大学は、他にたくさんあ

ると思われます。

- 第三者的な立場から言わせていただくと、日本の構造は変化しており、まさに少子高齢化です。佐賀大学は、予算的に余裕がある時に、思い切った構造改革をすべきではないでしょうか。例えば、学部数も減らすとか、強いところは徹底的に強めるなど、余裕のある時に外部から専門家を呼ぶなどするとよいのではないのでしょうか。病院の意識改革を職員全体の意識改革へと持って行くべきです。議論より実行が大切です。
- 少子化で入学者は少なくなっていると思いますが、学部の定員は減っているのでしょうか？または、減る傾向にあるのでしょうか？
- 国立大学全体としては、少し減る傾向にあります。現時点で、佐賀大学は減っていません。今後は、減らした数で計画するべきだと思います。少なくとも増やすことはあり得ません。
- 大胆な統廃合が必要でしょう。1つの新しい取組みをするなら、1～2つはつぶすとか。
- 世界に出ていけるような学生を育てて欲しいと思います。
- 佐賀大学も国際化を目指して欲しいです。大学院レベルではやっているのでしょうが、英語だけで授業をやるとか。
- 改革が早すぎると人はついてこないのではないかと思います。大学の地域貢献は、今の学部があったからではないだろうかと思います。
- 佐賀大学の教員について、鍋島地区と本庄地区では文化が違うという印象を持っています。特に、本庄地区の教員は、もっと広い視野に立ち、自分達のルールがすべてではないと分かって欲しいです。改革を阻むのはそういう気質からではないかという感じを持ちます。
- 国立大学は改革が遅いと感じます。内部からみても、指摘されたとおりだと思います。医師養成は必要ですが、研究者養成を全部の大学が同様にやる必要があるのでしょうか。COC (Center of Community) 構想などでやる方がよいのではないか。そういう時代が来たのではないかと思います。

- たとえ、政権が代わっても、大学改革はやると言われています。大学の様々な取組みが、見えないという指摘は確かにあるかもしれませんが。それなら、見せる努力をしなければならないと思います。
- 学生減についても、現状分析をきちんとやるべきだと思います。産業界の中で、佐賀大学の卒業生がどう評価されているのか、どの分野に対して、強みをどう生かすか考えねばなりません。また、佐賀大学へ来てよかったといえる学生を育てることが大事だと思います。
- 困っている学生を助ける支援も「面倒見のよい大学」の一つであると思いますが、本来の意味は、学生に満足度の高い教育をすること、教育の目標をしっかりとて社会のニーズに合った人材を送り出すことが必要だろうと考えます。大学執行部はいろんな改革をしていますが、現場の先生まで伝わっていない気がしています。先生方の意識改革をどうすすめるかが大きな課題ではないでしょうか。
- 問題意識を持った人を集めて、しっかり議論し合うべきだと思います。あるいは強い外圧も時には必要ではないでしょうか。
- インセンティブについてですが、「IR」の取組みは、予算に反映させるという始めた訳です。これがベストの方法だとは思っていませんが、効果はあります。「やってもやらなくても同じだろう」とか、「やらなくてもペナルティは無いのだろう」という意識ではだめです。考え方を改めてもらいたいので、今後もこの路線でやっていきたい。
- 学生の最大の関心は就職だと思います。最近の就職活動の厳しさは相当なものです。大学偏差値の低い学生が就職偏差値の高い企業に入れるわけがありません。それを解消することが学生のためになると思う。自分のやりたい仕事を明確に持つことが大切だと思います。地域に帰ることはいいことであり、そのことを大学の価値感として、繰り返し発信するべきだと思います。
- 今後、大学に対するロイヤリティは少なくなり、卒業後に大学のために何か協力しようと思ってくれる学生も少なくなると思います。社会全体がそのような雰囲気だと感じます。佐賀大学は、同窓会等の協力があり、まだよい方かもしれません。今後も、大学としての使命を全うしていきたいと思っています。

以 上